

8月 はらきた 公民館だより

528号 令和7年8月1日

原北公民館／原北校区自治協議会
公式Instagramはじめました。



暑中お見舞い
申上げます

デジタル塾夏休み企画

～スマホでつくる

わたしのまちショートムービー～

☆撮影から編集まで、1日で体験できる集中講座です。
作品は地域イベントでの上映や動画コンテスト応募にも活用できます！

日時：8月7日(木) 10:00～15:30

場所：原北公民館 講堂

対象：中学生・高校生(市内在住若者向け)

定員：10名 外口ケ有り 参加費無料

講師：早良区地域支援課 矢野 佳正さん

※スマートフォン、充電器、昼食はご自身でご準備ください。

※希望者のみ、後日再編集&応募サポート日あり

お申込みお問い合わせは公民館へ

☆シルバーカレッジ

・8月5日(火) 10:00～

交通安全教室

早良区総務課安全安心係 出前講座

☆はらきたことぶきサロン

・8月26日(火) 10:00～

歌・体操 「夏の思い出」

☆健康マージャン教室 ※60歳以上の方が対象です。

・8月20日(水) 10:00～12:00

日本プロ麻雀連盟健康麻雀講師にご指導いただきます。

参加費用 1回600円 お申し込みは公民館まで

☆8月は、0歳児教室エンゼルクラス、
乳幼児ふれあい学級はお休みです。

《臨時休館のお知らせ》

次の日は、利用申し込みがない場合には、効率的な
公民館運営を行うために臨時休館させていただきます。

① お盆期間【8月13日(水)・14日(木)・15日(金)】

② 月1回の臨時休館【8月16日(土)】

※ご利用申し込みは、①②とも、7月30日(水)午後5時
までにご連絡をお願いします。



8月の校区行事予定

2日(土) 体育振興会定例会

6日(水) 学校施設開放委員会

21日(木) 青少年育成会広域巡回パトロール

28日(木) 民生委員児童委員定例会

♡母子巡回健康相談♡

※日時8月25日(月) 場所 原北公民館 講堂

◎母子手帳、オムツ、タオル(計測時)等ご持参下さい。

☆事前予約不要です☆

受付時間13:30～14:00の間にお越し
いただけたら参加可能です。

☎092-833-4363 (早良区地域保健福祉課)

お子様とお母さんの健康相談の場です。

ご利用ください。

年に1度は健診を受けましょう！

生活習慣病のリスクを早期に見つけ出すために年に1
度は健診を受けましょう。ご年齢や加入の医療保険により、
受診できる場所や検査項目が異なります。

■職場等で健康診査を受ける機会がない30～39歳の福岡市民の方

⇒「よかドック30(サーティ)」を医療機関や健康づくり
サポートセンターで受診できます。詳しくは早良区健康
課(Tel:092-851-6012)にお問合せください。

■福岡市国民健康保険に加入する40～74歳の方

⇒「よかドック」を各区保健福祉センターや医療機関、健
康づくりサポートセンターで受診できます。詳しくはよか
ドック総合窓口(Tel:0120-985-902)にお問合せください。

※福岡市国保以外の医療保険に加入する40～74歳の方
や、福岡県後期高齢者医療に加入している方は加入す
る医療保険者が実施する健診を受診できます。詳しくは
加入している医療保険者へご確認ください。

サークル人権研修会

DVD 言葉があるから… ～無自覚の差別

「マイクロアグレッション」～視聴

※属性にとらわれずに、ありのままのその人と
向き合う大切さを描いたDVDを視聴いたします。

日時：8月20日(水) 19:00～20:00

場所：原北公民館 講堂

講師：早良区生涯学習推進課

係長 篠崎 智恵子さん

*公民館サークル代表者の方々が対象となりますが
代表者に限らず会員の方のご参加もお待ちしております。

☆原北こぐま文庫 《本の貸し出しとお話し会》

・8月は2日、23日、30日の 土曜日となります。

時間：10:00～12:00 場所：児童等集会室

☆原北歩こう会

・8月はお休みいたします。

原北校区在住及び事業所勤務の皆様へ

原北校区自治協議会会長 蓮井 孝夫
原北校区衛生連合会会長 中村 孝夫

令和7年度校区献血事業について（結果報告及びお礼）

校区献血事業につきましては、多くの皆様のご協力を頂き、今年度も6月20日（金）に実施することができました。
毎年ご協力を頂いている方や校区外から駆け付けて頂いた方等の暖かいご支援に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。
今後とも校区献血事業にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

	受付者数	献血者数
令和7年度	17名	15名
令和6年度	23名	21名
令和5年度	35名	33名



定期購入「返品」だけでは解約になりません

- 低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。
- 自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり、受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。
- ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。
- 誤認するような表示があった場合などには、申し込みを取り消せる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階
月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です
土曜日 10時～16時（電話相談のみ）
祝休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みします

福岡市消費生活 検索

《「こどもの人権相談」強化週間》 「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

8月27日（水）から9月2日（火）までの1週間、
「こどもの人権相談」強化週間として、「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、こどもに関する人権問題のご相談を電話及びLINEにより受け付けます。

相談時間は、平日が午前8時30分から午後7時まで、土日が、午前10時から午後5時までです。

電話相談は、「こどもの人権110番」

0120-007-110（フリーダイヤル）

IP電話を利用される方は、092-739-4175へお電話ください。

LINE相談は、以下の二次元コード、又は検索IDから、公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち追加してご相談ください。



アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」

検索ID：linejinkensoudan

*二次元コードをスキャンするには、LINEアプリのコードリーダーをご利用ください。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

『緑のカーテンコンテスト』作品募集！

応募期間8/1～8/31(必着)

花や緑を楽しみながら、省エネや熱中症予防などの地球温暖化対策に取り組める緑のカーテン♪ 設置している個人や団体の作品を募集し、コンテストを実施します！

応募作品は、市ホームページで案内するWEB投票（9/12～9/30）を実施し、その後に開催する選考委員会を経て受賞者を決定し、受賞者にはギフトカードを贈ります。

詳細は公民館などで配布する応募用紙や市ホームページをご覧ください。

【問合せ先】環境局 脱炭素社会推進課 TEL711-4282